

令和2年12月22日

学生及び保護者の皆様

舞鶴工業高等専門学校  
校長 内海 康雄

新型コロナウイルス感染症の対応について（12月22日時点）  
— 冬季休業中の注意事項等について —

平素より、本校の教育活動ならびに新型コロナウイルス感染症対応にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な学校行事が中止になるなど、例年とは異なる窮屈な学校生活が続いています。今後もコロナ禍における学校生活が続きますが、引き続き感染防止にご協力をお願いいたします。

さて、12月28日より冬季休業に入ります。年末年始は外出の機会も多くなり、気が緩みがちになることと思いますが、「新しい生活様式」を実践し、基本的な感染予防対策と体調管理を行っていただくよう、ご家庭でもご指導よろしくをお願いいたします。

なお、年明けの帰寮及び登校にあたっては、別添のフローチャートの確認していただき、適切にご対応くださるようお願いいたします

記

1. 休業期間中の注意事項について

- ① 食事・睡眠を十分取り、規則正しい生活を心がけ、基礎体力の向上を図りましょう。
- ② アルバイトは、原則禁止とします。
- ③ 3密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）環境での行動を避けてください。
- ④ 都市圏への移動・公共交通機関の利用は極力控えましょう。
- ⑤ マスク着用・手洗い・手指消毒を徹底しましょう。
- ⑥ 自身の体調の異変を察知するためにも、毎朝の健康チェックと健康調査フォームによる報告を継続しますので、忘れないようにしましょう。【冬季休業中も継続】

2. 冬季休業明けの登校にあたっての遵守事項について

- ① 毎朝（土日祝の休日を含む）、健康管理表（平常時）による健康チェックと検温を行い、Office365のFormsによる「健康調査」に回答してから登校してください。（毎朝7時10分に「健康調査」についてのメールが送信されますので、8時20分までに回答してください。）発熱症状がある場合、その他風邪の症状などが見られる場合には登校せず、必ず担任または学生課教務係まで連絡してください。
  - ※ 体温計は各自で用意してください。
  - ※ 登校前の「健康調査」の回答がない学生は登校を認めません。
  - ※ 冬季休業中も毎朝の健康チェックと健康調査フォームによる報告を継続しますので、忘れないようにしましょう。【休業期間中、1日でも「健康調査」を回答していない学生の登校は認めません。】

- ② マスクを着用すること。
  - ※ マスクは各自で用意してください。
  - ※ マスクを着用していない場合は授業に出席できません。
- ③ 寮生は学寮で手洗い（もしくは手指消毒）を行ってから登校してください。通学生は登校後、まず、手洗い（もしくは手指消毒）をしてください。登校後はこまめな手洗いを原則として、必要に応じて手指消毒を行ってください。  
（手洗いは30秒程度かけて水と石鹸等で丁寧に洗ってください。消毒液は各クラスの教室及び校内各所に設置しています。）
- ④ 人と接する際はできるだけ間隔をあけ、会話をする際は、可能な限り真正面を避けてください。
- ⑤ 本人もしくは同居する家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、または濃厚接触者と特定された方がいる場合には、登校せず、必ず担任または学生課教務係に連絡してください。
- ⑥ 基礎疾患等があり、新型コロナウイルス感染症への罹患リスクを避けるため、対面授業への出席を控えたい場合は、遠隔授業による対応を検討しますので、担任または学生課教務係までご連絡ください。

### 3. 学寮の閉寮及び登校開始・帰寮日について

閉 寮 日：12月26日（土）

登校開始日： 1月12日（火）

帰 寮 日： 1月11日（月・祝）午前9時から午後8時（門限）までの間

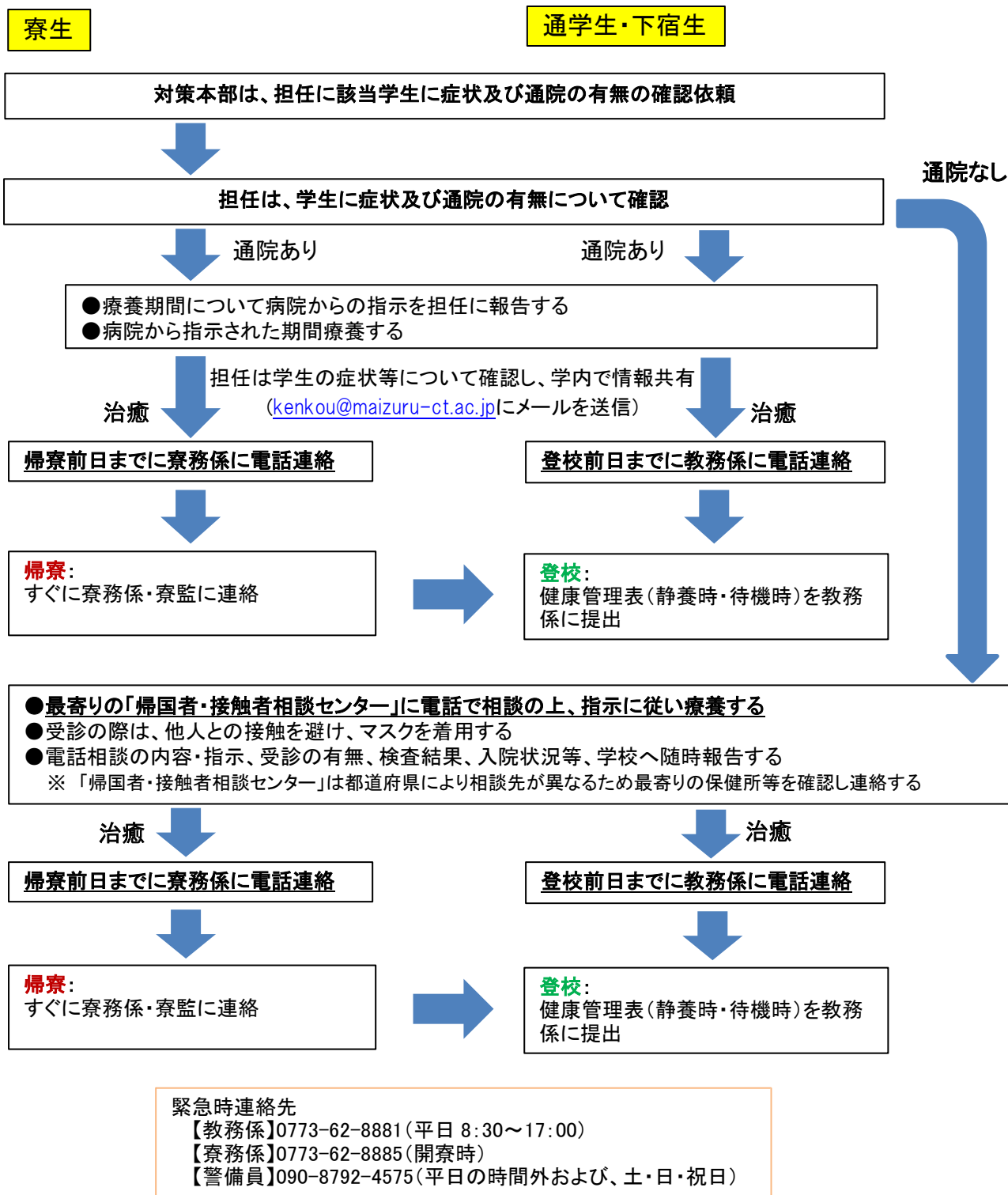
※ 詳細については後日、お知らせします。

### 4. 学寮の特別運営について

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き「特別運営」を実施します。
- ② 帰寮日以降、1月22日（金）夕方までは、寮生の外出を禁止いたします。
- ③ 詳細については別途、お知らせいたします。

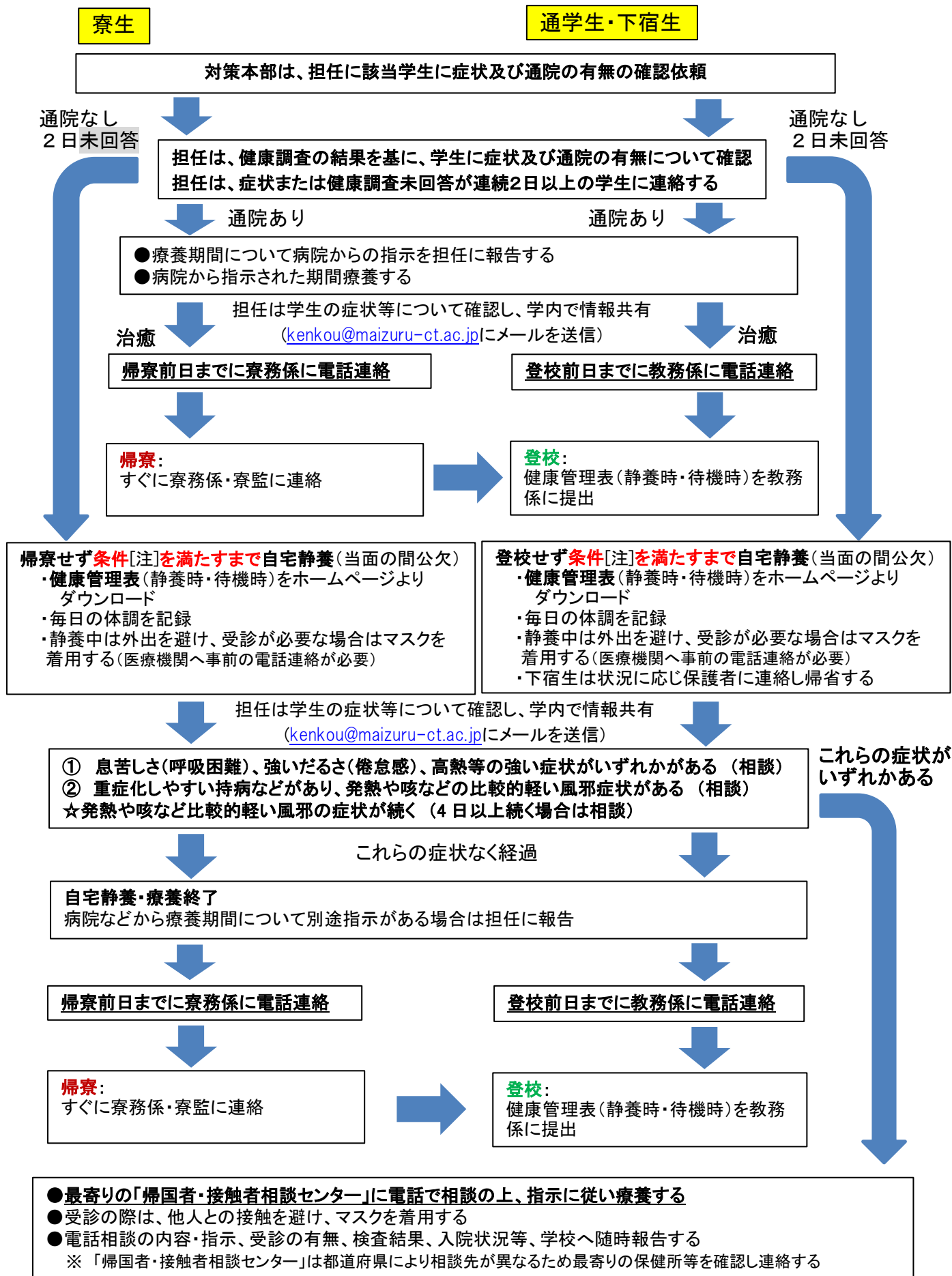
以上

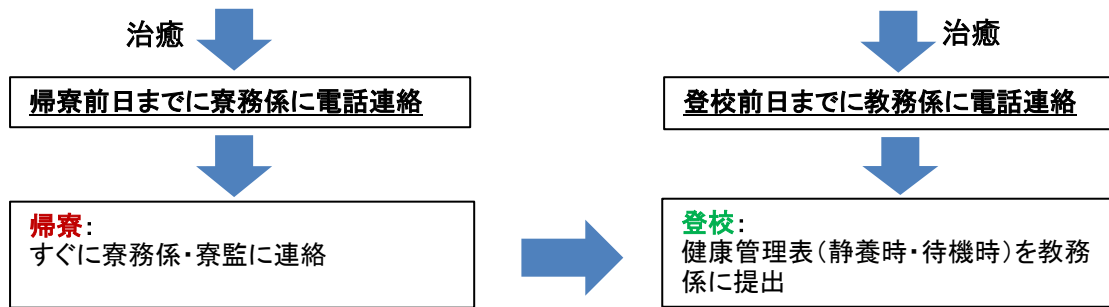
12月28日～1月10日の健康調査において、  
「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が連続4日間」の場合の対応



※ 自宅で療養する場合は、「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」(厚生労働省HP)を参考にしてください。  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

12月28日～1月10日の健康調査において、「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が連続4日未満」の場合の対応





**緊急時連絡先**

【教務係】0773-62-8881(平日 8:30~17:00)

【寮務係】0773-62-8885(開寮時)

【警備員】090-8792-4575(平日の時間外および、土・日・祝日)

※ 自宅で療養する場合は、「家庭内でご注意いただきたいこと ~8つのポイント~」(厚生労働省HP)を参考にしてください。  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

**[注] 復帰の目安**

● 症状がある場合

次の1)及び2)の両方の条件を満たすか、受診した医療機関より指示された静養期間を迎えたとき

1)発症後に少なくとも8日が経過している

2)薬剤<sup>\*</sup>を服用していない状態で、解熱後及び風邪症状<sup>\*\*</sup>消失後に少なくとも3日が経過している

※解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤

※※咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など

8日が経過している:発症日を0日として8日間のこと

3日が経過している:解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと

自宅静養にあたり、「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」に記載されている「感染が疑われる場合の対応について」を熟読すること

新型コロナウイルス感染症対策行動計画:

[https://www.maizuru-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/koudoukeikaku\\_20200608.pdf](https://www.maizuru-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/koudoukeikaku_20200608.pdf)

● 健康調査に未回答の場合

症状の有無を学生または保護者に確実に確認し、症状がある場合は上記に従う

今後の健康調査に毎朝必ず回答してから登校するよう、強く指導する (★健康調査未回答者は、当日登校禁止)